

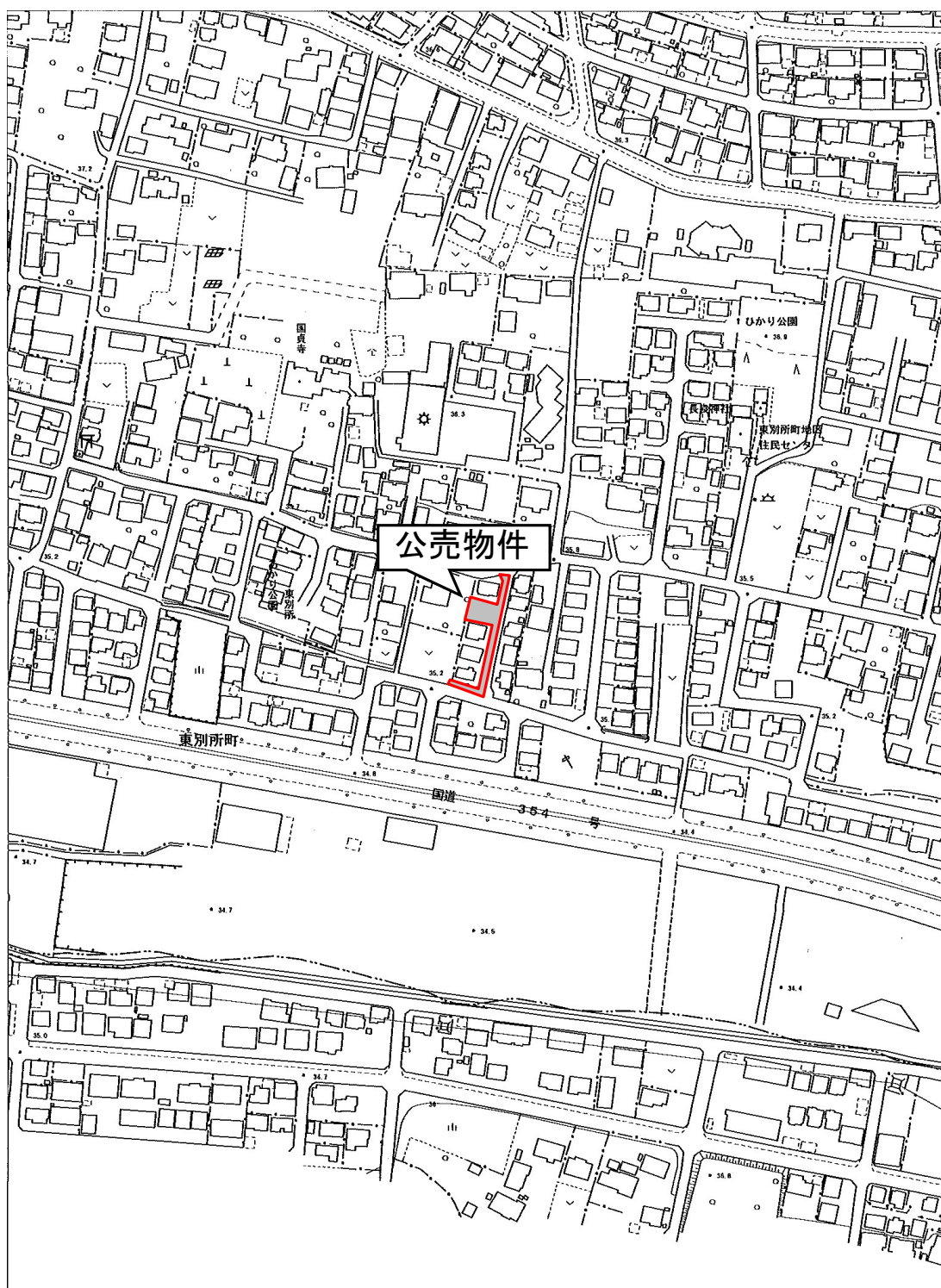
物件明細書

売却区分番号		太田市－4		見積価額		金3,750,000円	
				公売保証金		金380,000円	
財産の表示							
1 所在地番地目地積		太田市東別所町 192番4 宅地 148.33㎡		3 所在地番地目地積		太田市東別所町 192番1 公衆用道路 207㎡ (持分5分の1)	
2 所在地番地目地積		太田市東別所町192番地4 192番4 居宅 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 50.51㎡ 2階 25.67㎡					
						(以上登記簿の表示による)	
物件の位置		東武伊勢崎線「太田」駅から南東方へ約3.8km(道路距離) 太田市立旭小学校から南東方へ約1.1km(道路距離) パワーモールおおたから南東方へ約1.3km(道路距離)					
公法上の規制		都市計画区分		市街化区域			
		用途地域		第2種中高層住居専用地域			
		建ぺい率		60%			
		容積率		200%			
接道状況		東側が幅員約5.0mの舗装私道【建築基準法42条1項2号道路】に接道しています(私道の南側は車両行き止りになっています)。					
物件の概況		地勢		平坦			
		画地		間口約12.0m・奥行約12.9m			
		形状		ほぼ正方形の中間画地			
供給処理施設		上水道		あり			
		公共下水道		あり			
		都市ガス		なし(東側道路に埋設管あり、引込み可能)			
使用状況等		・所有者が居宅として使用しています。 ・建物の外観については目視調査等の状況から経年相応の老朽化程度であり、玄関扉の老朽化・軒天の損傷等が確認されますが維持管理の状態は普通です。 ・ <u>建物の内覧は実施していませんので、建物内部の維持管理状況や家財道具等の残置状況については不明です。</u>					
特記事項		・ <u>建物の建築年月日は昭和54年11月10日です。</u> 耐震診断に関する検査の有無は不明ですが、昭和56年の建築基準法改正(新耐震基準)前の建物であることから、新耐震基準に合致しているか不明です。 ・太田市東別所町192番1(公衆用道路)が接道である東側私道の一部に該当し、持分は5分の1です。また私道につき、市道等の公道と異なり、維持管理費用の負担が生じる可能性があります。 ・都市ガスについては東側私道に埋設管が布設されていますが公売財産1内には引き込みがありませんので引き込みの際は都市ガス供給事業者の太田都市ガス株式会社と事前に工事等に関する協議を行って下さい。 ・土壌汚染に関する専門的調査は行っていないですが、登記簿履歴・官公署での届出調査等による限りにおいては、土壌汚染の可能性は低いと判断され、周辺は小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域であり、周辺環境に悪影響を及ぼす危険 ・嫌悪施設はありません。 ・現地における地上からの観察調査や地歴調査から地下埋設物の残存の可能性は低いと判断されますが、専門的調査は行っておりません。 ・吹付アスベスト及びアスベスト含有建材の使用の有無は、内覧目視調査を行っていないため不明です。					
注意事項		1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。 2 境界は、隣接地所有者と協議してください。 3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。 <u>物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。</u> 4 市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 5 公売財産の内覧会・下見会等は実施しません。入札者ご自身で公売財産の現地確認を行ってください。 6 太田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等は、公売へ参加することができません。					
その他の事項		・混在財産					
問い合わせ先		太田市役所 収納課 特別滞納整理係 電話 0276－47－1935					

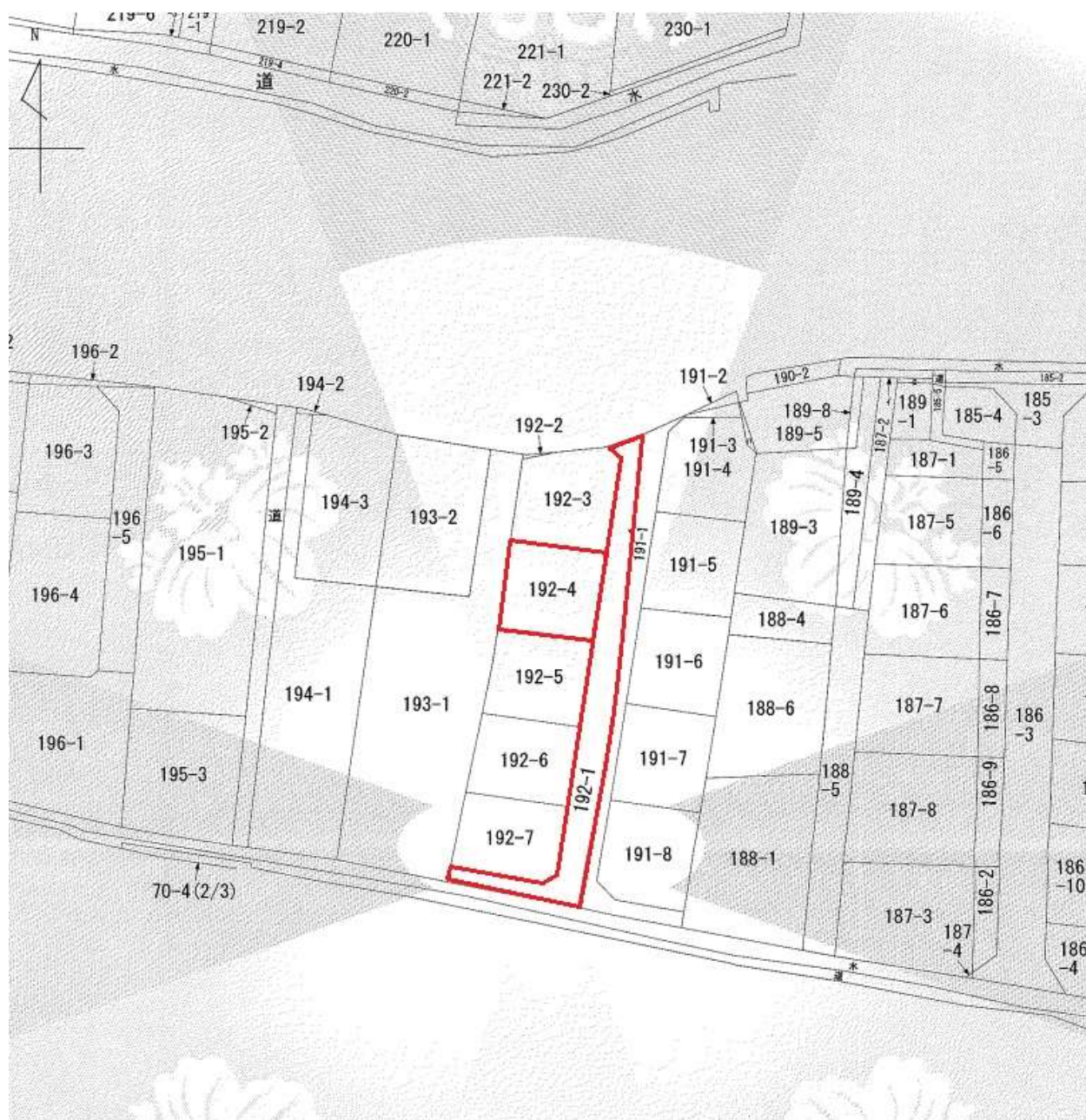
売却区分番号

太田市-4

所在図

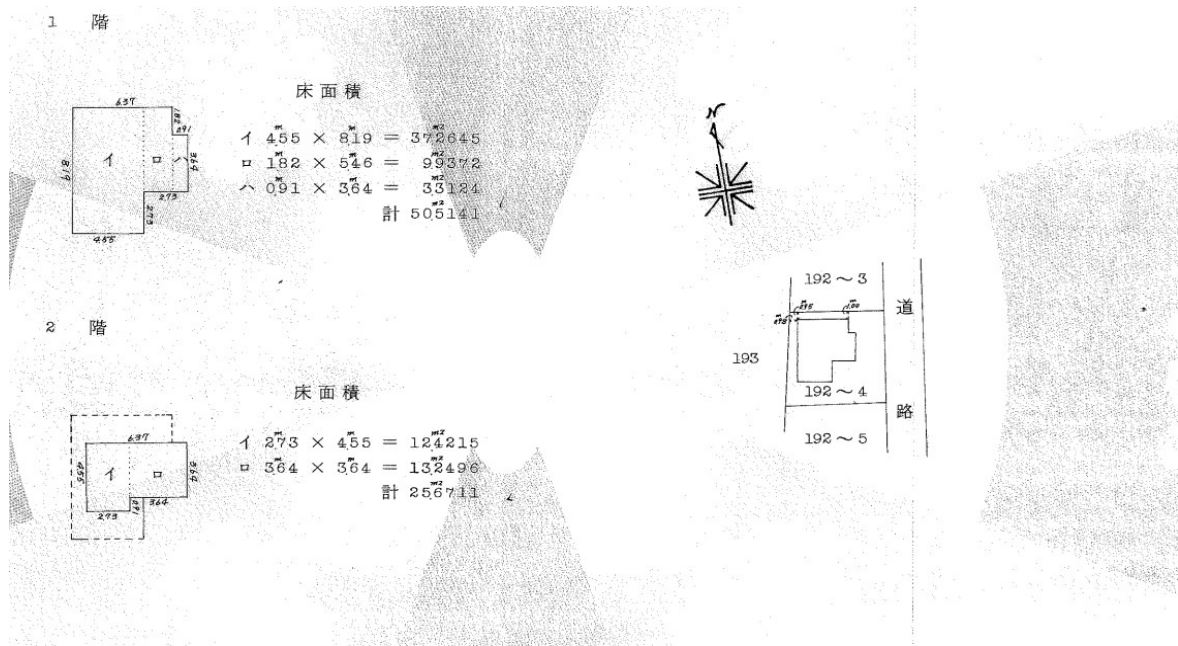


見取図



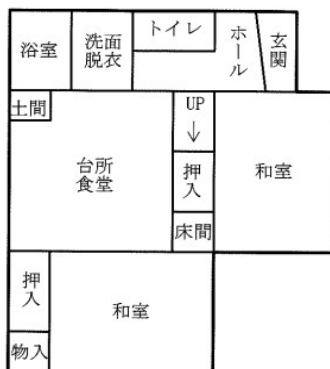
※見取図は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

建物図面



間取図

1 階



建物間取図

縮尺：100分の1

2 階



※間取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号

太田市ー4

写 真

令和7年7月撮影

①全景(南東方から撮影)



②北東方から撮影



③建物玄関部



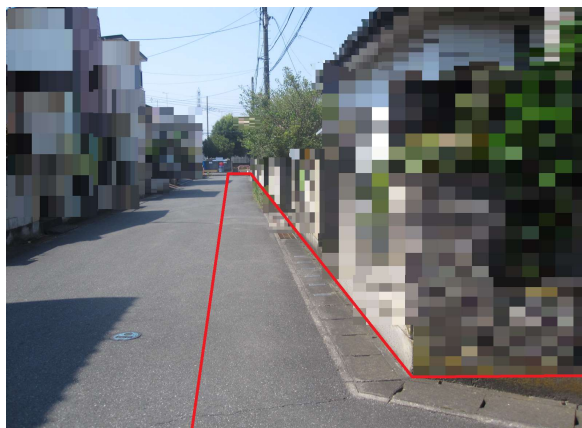
④敷地内(東方から撮影)



⑤敷地内(南東方から撮影)



⑥公売財産3の接道(北方から撮影)



⑦公売財産3の接道の南側一角(東方から撮影)



※写真上の線は現地の状況をイメージしやすくするためのものであり、実際と異なる場合があります。
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。